

国民健康保険制度の概要

私たちの健康を守る国保事業を知ろう

今月は、国保事業のしくみや被保険者証の更新、それから保険税の不均一課税状況などについてお知らせします。



健康で笑顔あふれる生活を（昨年の老人スポーツ大会・桃生）

国保事業について

私たちは、いつ病気やケガで医療サービスを受けるかわかりません。

職場の健康保険（社会保険・船員保険など）に加入している人以外は、すべて国民健康保険に加入しなければなりません。（これを国民皆保険制度といいます。）

国保制度は、病気やケガをしたときに支払う医療費や薬代の3割を負担するだけで医療が受けられます。また、加入者が出

石巻市の国保の収入と支出 （17年度予算）

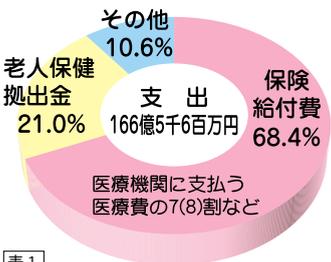
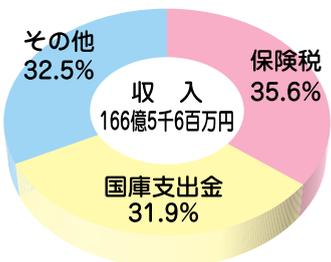


表1



国保で行っている 保健事業

医療費の抑制と健康増進のため

産された場合は30万円の出産育児一時金、加入者が亡くなられた場合は10万円の葬祭費、医療費の自己負担が高額になった場合は高額医療費が支給されるなど、私たちが安心して健康な生活を送るためには、なくてはならない制度です。

そして、国保制度を支えている貴重な財源は、国庫支出金による収入と、国保加入者の皆さんが納める保険税です（表1）。

めに、次のような保健事業を行っています。

(1) 人間ドックおよび脳ドック

国保に加入する45歳・50歳・55歳および60歳の方を対象に、疾病の早期発見、早期治療を目的として1日人間ドックを実施し、45歳および50歳の方を対象に脳ドックを実施しています。

(2) 健康優良家庭表彰

毎年、3年以上連続して国保による療養費の給付を受けなかった世帯で、保険税を完納している世帯を表彰しています。

(3) 医療費通知

医療の給付状況を年6回（5・7・9・11・1・3月）、各世帯にお知らせすることによって、健康に対する認識を深めていただきます。

医療費を増やさない工夫を

国保会計における支出の大半は医療機関に支払う医療費です。そこで、医療費を増やさなければ、当然、税負担は抑えられ、ることになります。

医療費を節約するため、次のことに心がけましょう。

- お医者さんの掛け持ち（重複受診）はしないようにしましょう。
- かかりつけ医をもちましょう。

- 薬をたくさん欲しがるのはやめましょう。
- 健康診断を受け、早期発見・早期治療に心がけましょう。

長期滞納への措置

長期間、保険税を滞納している場合、特別の事情がある場合を除き、次のとおりの措置となります。

- ① 6カ月以上納めない場合、有効期限の短い保険証（短期被保険者証）が交付されます。
- ② 1年以上納めないと、保険証を返してもらい、いったん全額自己負担となる資格証明書が交付されます。（7割分の支給は、後日市に申請していただきます）

国保への加入・喪失の届出について

国民の皆さんは必ずどこかの保険（国民健康保険・社会保険など）に切れ目なく加入していなければなりません。退職などにより社会保険などを喪失した場合、または社会保険などに入らなかった場合には、2週間以内に国民健康保険の加入・喪失の手続きを自分で行うことが必要となります。加入する場合、国保の資格は前の保険が切れたとき

まで遡及^{そきわつ}します。例えば2年前に社会保険を喪失して、その後すぐに国保加入の手続きをとらなかつた方が今加入の手続きをしても、2年前に社会保険が切れたときからの加入扱いとなり、保険税も2年間分課税されることとなります。

届出は速やかに行いましょう。



保険税の減免について

事業の倒産または世帯主の疾病などで、一時的に前年より急激に所得が減少した場合、国民健康保険税の減免を申請することができます。

申請期限は納期限前10日までです。平成17年1月から12月までの見積り所得金額を確認する必要があります。申請時までに得た所得と申請後の見積り所得がわかる資料、および印かんを持参して本庁舎受付9番保険税窓口、または各総合支所国保税担当窓口で申請してください。

平成17年度 国民健康保険税の税率等

(注) 税率などについては、当分の間、合併前の旧1市6町ごとに不均一課税を行い、その後、統一になります。なお、平成17年度の税率等は、合併前の税率等と変更ありません。

○課税限度額（医療分53万円・介護分8万円）

ただし、資産割額の課税対象額については、旧1市6町の固定資産税額を合算して算出します。

	旧市町名	石巻市	河北町	雄勝町	河南町	桃生町	北上町	牡鹿町
医療分	所得割率	10.30%	7.00%	7.80%	6.90%	8.80%	6.30%	7.50%
	資産割率	36.00%	25.50%	42.00%	45.00%	31.00%	30.00%	45.00%
	均等割額	30,600円	22,800円	22,000円	27,000円	28,500円	19,200円	22,500円
	平等割額	33,000円	25,200円	28,000円	29,000円	32,000円	24,000円	30,200円
介護分	所得割率	1.40%	1.20%	0.90%	0.98%	1.14%	0.68%	0.80%
	資産割率	6.40%	8.00%	5.00%	4.80%	5.70%	4.00%	4.00%
	均等割額	6,600円	6,000円	6,000円	6,000円	8,200円	6,000円	5,500円
	平等割額	4,200円	7,200円	5,000円	4,000円	4,800円	3,900円	6,000円

国保の保険証が10月1日から新しくなります。

配付方法について

- 本庁（旧石巻市）地区は行政委員を通じて交付します。
- 雄勝、河南地区は行政区長を通じて交付します。
- 河北、桃生、北上、牡鹿地区は別にお知らせします。

更新（配付）期間

9月12日ごろから月末
 9月12日ごろから月末

保険証の色について

一般の国保加入者の方には緑色の「国民健康保険被保険者証」を、退職有資格国保加入者の方には肌色の「国民健康保険退職被保険者証」を交付します。
 旧保険証の回収について

お手元に新しい保険証が届いたら、現在使用している保険証は市役所国保年金課、各支所または各総合支所（国保担当窓口）へお返しください。なお、新しい保険証の交付日は10月1日となっておりますが、交付後すぐに使用できます。
 ※河北、桃生、北上、牡鹿地区については、別にお知らせします。

学（学）の保険証について

学生の方で、4月以降在学証明書（または調査票）を提出さ

遠（遠）の保険証について

仕事都合などによりご家族と離れて生活していても遠の保険証を交付された方は、改めて申請の手続きが必要となります。

短（短）の保険証について

災害などの特別の事情がないのに保険税を滞納している場合は、有効期限の短い保険証（短期被保険者証）を交付します。また、長期滞納の場合は、医療費がいったん全額自己負担となる資格証明書を交付します。
 新しい保険証が届きましたら、内容を確認してください。

●国保年金課（内線272・273・552）
 ●各総合支所

